

評価項目

I 事業対象に関すること

記 号	区 分	内 容
I-①	多様性	多様な生物種を保存するなど、地域の生物多様性の重要な拠点となっている群落
I-②	希少性 特異性	府内が北限や南限となっている、府内で希少である、かつては普通に見られたが希少となりつつあるなど、特異性や希少性の高い群落や名木古木
I-③	象徴性	古くから地域のシンボルとして地域住民に親しまれてきたなど、象徴性の高い群落や名木古木
I-④	歴史性	歴史の舞台に登場した、もしくは古い絵図に掲載されているなど、歴史性の高い群落や名木古木 古くから伝統行事や伝統産業に必要な素材となる動植物の生産地とされてきたなど、歴史性の高い群落
I-⑤	公共性	地域の人々が集い、清掃や日常管理されているなど、住民相互による地域コミュニティの場として重要な位置づけとなっている公共性の高い森林や名木古木
I-⑥	その他	その他、ナラ枯れやシカ害などにより特に緊急的な保全を要する群落、枯死の危険が迫る名木古木など、特に理由のあるもの

II 事業計画に関すること

記 号	区 分	内 容
II-①	継続的な 保全活動	事業対象に対し日頃から地域住民や保全団体による継続的な保全活動が行われており、それらの活動と連携した事業計画となっている。
II-②	環境への 配慮	森林整備や枯死木処理にあたり、野鳥等の営巣や隠れ場として重要な空洞木は保存するなど、自然環境に配慮した事業計画となっている。
II-③	専門的知 見の反映	植生や樹木の専門家への事前相談を行うなど、専門的な知見が反映された事業計画となっている。
II-④	総合的な 保全対策	倒木処理などの単独の対策だけでなく、その後の植生遷移も見据えた森林の総合的な保全対策を行う事業計画となっている。

III 保護制度の指定状況等に関すること

記 号	区 分	内 容
III-①	指 定	歴史的 natural 環境保全地域(府)、歴史的風土保存区域(国)、自然風景保全地区(市)、天然記念物(府・市町)、文化財環境保全地区(府・市) など
III-②	選 定	天上の木(府)、京都の自然 200 選(府)、京都市の巨樹名木、宇治市名木百選、亀岡の自然 100 選、福知山市の名木 など
III-③	調 査	京都府レッドデータブック地域生態系(府)、京都府の社寺林調査(府)、巨樹・巨木林調査(国) など

IV 事業効果に関すること

記 号	区 分	内 容
IV-①	必要性	地域住民からの強い要望があるなど、必要性の高い事業であること。
IV-②	実効性	経費、内容、推進体制などから実効性の高い事業であること。
IV-③	協働性	関係者の協力が得られ、地域住民等が協働して行う事業であること。
IV-④	効果性	事業により森林を守り育てる意識の向上が見込まれる事業であること。
IV-⑤	波及性	施策のモデルとなり、府域全体への波及効果の高い事業であること。